

# 議会だより 上野原市

## 第40号

平成27年1月25日発行

市民と議会を結ぶ架け橋



上野原市の未来はまかせてください！

### 12月定例会



Uenohara City

主 な 記 事	■ 議案審議 ..... P2~P3
	■ 緊急質問 ..... P4
	■ 第4回定例会議決結果等一覧表 ..... P5
	■ 閉会中の委員会活動 ..... P6~P7
	■ 委員会の審査 ..... P8~P10
	■ 市政一般に関する質問 ..... P11~P15
■ 市民の声・議会活動・あとがき ..... P16	

# 任委員会へ



平成二十六年第四回定例会は、十一月二十六日から十二月十一日までの十六日間の会期で開催されました。市長提出の、平成二十六年度上野原市一般会計補正予算をはじめ、条例制定・改廃など議案十四件に加え、議員発議として上野原市議会委員会条例の一部を改正する条例案が提出され、慎重に審議を行い、全て全会一致で可決されました。なお、常任委員会に付託された案件については八ペーシを、議決結果詳細については、五ペーシをご覧ください。

## 条例改正

▼上野原市職員給与  
条例及び上野原市職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定

人事院勧告、山梨県人事委員会の勧告による県内における地方公務員の給与改定及び昨今の経済情勢に鑑み、条例を改正するものです。

## その他

▼都留市・大月市・上野原市消防指令事務協議会規約の変更に  
関する協議

地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、第一条（協議会の目的）中の「地方自治法第二百五十二条の二第二項」に改めるものです。

## 補正予算

▼上野原市一般会計  
補正予算(第三号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ六億四千三百一十千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百二十一億七千四百九十二万七千円と定めるものです。

【総務費】

広報費（市政十周年記念広告代）一六十四万八千円。衆議院議員選挙費（衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙経費）一十七万一千三百円。市議

会議員選挙費（県知事選挙と同日執行に伴う減額）一十二万九千九百九十九円。

【民生費】

（仮称）総合福祉保健センター事業費一三億五千九百四十千円。（仮称）上野原保育所施設整備事業費一億円。

【衛生費】

衛生行政推進事業費（在宅医療連携推進の拠点整備委託料）一三百九十七万五千円。

【土木費】

中央自動車道スマートIC関連事業費一二十四十万円。四方津駅バリアフリー化整備事業費一十四万九千八百八十円。

【教育費】

小学校維持管理費（各学校修繕費など）一七十六万三千二百円。

▼上野原市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出に、それぞれ七千四百六十五万八千

を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十四億五千二百三十七万七千円と定めるものです。

▼上野原市介護保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出に、それぞれ五百三十八万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十億七千七百二十九万五千円と定めるものです。

▼上野原市公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出に、それぞれ六百四万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七億八百七十六万九千円と定めるものです。

▼上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出に、それぞれ二十二万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八千二百十万円と定めるものです。

現 4 常任委員会から

# 常任委員会を3常

## 議員発議

## 上野原市議会委員会条例の一部を改正

先の第3回定例会（9月議会）において、議員定数を2人削減し16人と定めたことに伴い、常任委員会の所属・名称・委員定数等が、次のとおりとなりました。

改正案提出者 鷹取偉一議員

賛成者 杉本友栄議員 岡部幸喜議員 長田喜巳夫議員

### 【現行】

- ①総務常任委員会 6人
- ②文教厚生常任委員会 6人
- ③建設経済常任委員会 6人
- ④議会だより編集常任委員会 6人



### 【変更後】

常任委員会の所属、名称、委員定数及びその所管 （※上野原市議会委員会条例第2条）

#### ①総務産業常任委員会 8人

総務部、市民部（国民年金、国民健康保険、老人医療、廃棄物、クリーンセンター、環境保全、生活環境及び簡易水道に関する事項を除く。）、建設経済部、消防本部、会計課及び議会事務局の所管に関する事項並びにその他の常任委員会の所管に属さない事項

#### ②文教厚生常任委員会 8人

市民部の所管のうち国民年金、国民健康保険、老人医療、廃棄物、クリーンセンター、環境保全、生活環境及び簡易水道に関する事項、福祉保健部、福祉事務所、教育委員会並びに市立病院の所管に関する事項

#### ③議会だより編集常任委員会 6人

議会だよりの編集及び発行に関する事項

議会最終日の12月11日、岡部幸喜議員より、  
情報通信基盤整備事業に係るこれまでの主な経過  
について、緊急質問を行うことに同意のうえ日程  
に追加し発言したい旨、提案されました。  
採決の結果、賛成多数で発言が許可されました。

# 緊急質問

## ◆情報通信基盤整備事業のこれまでの背景◆

情報通信基盤整備事業は、秋山との合併を機に市域におけるインターネットやテレビ受信等の格差解消を目的に始められましたが、合併（平成17年）当時テレビの地デジ移行について市内で受信出来ない地区等が出ると想定され、市は巨額な合併特例債を投入し市の全域に光ケーブルを設置しこれをUBCに貸与することにしました。

しかし、この市の計画に反対する運動が起こり、加入しない市民もいたため、市長は平成22年度末に未加入者の救済措置を決定し、その結果一人の地デジ難民も出ませんでした。

その後、この事業をどうしていくかという諸問題に取り組むなか、平成26年にはUBCの経営不安が取沙汰され、議員を始め市民の間に大きな心配と不安が広まっております。

## ◆主な質問と回答◆

質問

- 1 市とUBC（上野原ブロードバンドコミュニケーションズ）との間で、合意した内容は、
- 2 なぜ、そのような内容になったのか。

市長  
答  
弁

- 1 UBC側には、①大型資本の参加・導入により経営基盤の安定と信頼を回復し、今後加入者の増加・拡大を図ること。②参加大型資本（提携資本）が決定すれば、UBCの発行済株式数のうち約70%程度の株式をこの提携資本に譲渡し、社長は交代すること。  
市からは、①これらのことが合意された時点で、これまでの番組制作料と新たな放映料、音声告知端末利用料を併せて年3,000万円を限度に、平成27年度から予算化すること。②提携資本決定後は新たな経営者と協議し、今後新たな提案があれば利用料の見直しを検討すること。以上が合意した内容です。
- 2 UBCには経営を安定させ健全なものにしていく根本的な対策をとってもらう必要があると考え、関係金融機関とも協議を行い経営者の交代等についてUBCに提案し同意されたものですが、まだ提携する大型資本はきまっていません。年間3,000万円としたのは限りある財源の中で議会や市民の理解をいただく限界の金額と考え、UBCがこれを承諾したものです。

再  
質  
問

- 1 提携する大型資本は未定とのことだが、今後の見通しは。
- 2 市はUBCの放送通信機能について、新経営者とどのような話をするのか。
- 3 IRU契約は平成30年までとされているが、将来IRU契約との関係をどうしていくのか。

市  
長  
答  
弁

- 1 早期に提携資本が参加できる体制を整えるため、国や県の支援・協力のもと引き続きUBCと協力し、具体的な諸問題については新経営者と協議し決めていく必要があると考えています。
- 2 将来、新経営者から放送通信機能の活用について新たな提案があり、それを妥当と判断するものについて、その都度協議し取扱いを決めていく必要があると思っています。
- 3 今後、新経営者との間で協議する問題ですので、現時点では将来的な希望ではありますが、市としては、テレビ放送やインターネット事業に関わるONUボックスや光ケーブルは合併特例債償還期間が終了次第、新経営者に譲渡し、市が保有する株式も手放したいと考えています。

# 平成26年第4回定例会議決結果等一覧表

( 賛成○ 反対● 欠席者=欠  
賛成討論者◎ 反対討論者● )

種別	議案番号	案件名	付託委員会	氏家 隆信	久嶋 成美	東山 洋昭	村上 信行	小俣 修	小俣 宏之	川島 秀夫	杉本 公文	田中 英明	山口 好昭	長田 喜巳夫	杉本 友栄	尾形 幸召	鷹取 偉一	久島 博道	服部 光雄	岡部 幸喜	尾形 重寅	審議結果		
条例制定・改廃	第99号	上野原市職員給与条例及び上野原市職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	第100号	上野原市立保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例制定について	文教厚生																				原案可決	
	第101号	上野原市風致地区条例制定について	建設経済																					
	第102号	上野原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例制定について		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第103号	上野原市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務																					
	第104号	上野原市火災予防条例の一部を改正する条例制定について																						
補正予算	第105号	平成26年度上野原市一般会計補正予算(第3号)																						原案可決
	第106号	平成26年度上野原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)																						
	第107号	平成26年度上野原市介護保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第108号	平成26年度上野原市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)																						
	第109号	平成26年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)																						
	第110号	平成26年度上野原市病院事業会計補正予算(第1号)	文教厚生	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
その他	第111号	都留市・大月市・上野原市消防指令事務協議会規約の変更に関する協議について		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
発議	第8号	上野原市議会委員会条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

# 閉会中の委員会活動

## 総務常任委員会

# 行政視察「防災対策の取り組み状況について」

## 場 所 新潟県三条市



視察先の三条市で意見交換

十月二十日、総務部危機管理監及び防災担当職員に同行を求め、先進的に取り組まれている新潟県三条市の視察調査を行いました。

三条市は、平成十六年七月十三日の新潟豪雨に見舞われ、観測史上最大の降雨量となり、市内中心部を流れる五十嵐川の堤防が決壊し、甚大な被害を受けました。

当時は、避難情報の判断基準が無かったことや、同報系防災無線を整備していなかったことなど、発令が伝わった市民はわずか二十一・九%に過ぎず、死者のほとんどが逃げ遅れによるものであったとのことでした。こうした反省点を教訓に、河川の改修事業等のハード事業に取り組むと同時に、各種ソフト面整備にも取り組まれました。



主な内容は、情報収集同報系防災行政無線システム等情報伝達体制の構築を始め、六十五歳以上の高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯、介護保険サービスマス事業所、保育所、学校等に緊急告知FMラジオの無償貸与を行いました。

また、避難情報に関する周知や災害情報共有についてマニュアル化し、行政編、市民編、自治会編等を作成することにより、各主体における災害対応活動の基本的役割を明確にされました。その他にも、避難勧告等発令基準の明確化や豪雨災害対応ガイドブックを作成し、地域の災害特性への理解や状況に合わせた対応行動について市民に周知されました。

近隣の十一市町村と日用品支援や職員の派遣等の災害時相互応援協定を結んだ他、広範囲にわたる甚大な被害発生にも備え、十三市と遠隔地災害時相互応援協定も締結されました。

平成十六年の豪雨災害からわずか七年後の平成二十三年七月二十九日には、降雨量が前回の二倍となりましたが、これまでの各種取り組みが功を奏し、最小限の被害に抑えられたそうです。

ハード面の整備はもとより、ソフト面の整備により、避難情報の取得率が前回の二十一・九%から九十二・六%となり、ほとんどの市民に避難情報が伝わった点や、各種取り組みにより、市民の豪雨災害に対する意識や避難行動に対する意識が大幅に向上したことなどが、被害を最小限に留められた大きな要因となりました。

今後の主な取り組みとして、災害に強いまちづくりワークショップの開催、自治会独自の訓練に消防職員等が随時訓練指導の支援を行うなど、地域防災力の強化を推進し、また災害に関する基本的な知識やその対応と合わせ、自分たちが生活する地域の自然とのかかわり方を学び、自ら判断して安全確保を図る「生き抜く力」を養うため、中学校の防災教育授業の実施を行っていききたいとのことでした。

当局には、今回の視察調査の結果を十分参考にして、職員の防災意識の向上はもとより、市民の災害に対する心構え、意識を高められるような情報提供の充実を図るなど、今後一層の防災対策の強化を要望しました。

# 閉会中の委員会活動

## 建設経済常任委員会

# 行政視察「特産品と地域産業振興について」 ～売れる農業推進室の取り組み状況～

## 場所 長野県中野市

十一月十二日、建設経済部長及び経済課長に同行を求め、先進的に取り組まれている長野県中野市の視察調査を行いました。

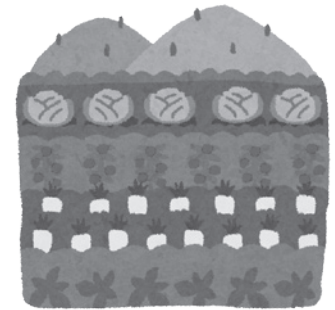
中野市は、長野県の北東部に位置し、産業は農業が盛んで、特に、えのきたけの生産は、全国第一位の生産量を誇っており、ぶなしめじ、なめこ、エリンギなどの菌茸類の生産も県内で上位を占めています。



視察先の中野市で意見交換

市の基幹産業である農業を更に活性化するため、行政が積極的に農産物等の販売を推進するよう、平成十六年度から経済部に「売れる農業推進室」を設置し取り組みの強化を図りました。

行政が積極的に支援することで農業の活気を図り、それが他産業の波及効果を生み、地域経済全体の活性化につなげていくことが「売れる農業推進室」を設置した目的であるとのことでした。



主な取り組み内容については、地産地消の推進に關しては、一般財団法人である中野市産業公社への補助事業として、市内で生産された農産物や加工品、姉妹都市の特産品を掲載した夏と秋冬のギフトカタログの作成を支援しており、市内外へ配布するなどのPRにより、順調に売り上げを伸ばしているとのことでした。

多様なマーケティングに關しては、都市圏での物品販売を始め、お披露目商談会では飲食、流通関係事業者を対象に情報を発信し、生産者と直に話す機会を設けています。都市と農村の交流に關しては、農業・農村体験交流事業として、都市圏の小学生に農業と田舎暮らしの体験を支援し、中野市を第二のふるさととして感じてもらうことで、農業のPRや農産物の消費拡大にもつなげていきたいとのことでした。

また、市民や企業、地元高校生との連携、都市住民など多くの人々を巻き込み、様々な事業を展開し、中野市のPRに取組まれていました。平成二十五年には地域ブランド化の一層の推進を図るべく、産地・観光PR用として「信州なかの」のシンボルマークを作成されました。既に多くの事業者が、シンボルマークの使用許可を受

け活用しており、地域が一体となって、中野市の魅力を市内外に発信していました。

市長自らが積極的に行政のPRに参画し中野市イメージ向上の演出を行うなど、市長を始め全職員がふるさとを愛する心で一丸となり、積極的な情報発信により、中野市の活性化を推進している姿を伺い、大変感銘を受けた次第です。

当市においても、特産品の開発などによる地域の活性化と振興、そして情報発信などによる内外へのPRについては、大きな課題です。

地域社会が一丸となり、様々な事業を展開して活性化を推進している中野市の「売れる農業推進室」の取り組みは、非常に効果的な内容でした。

当局には、視察調査の内容を参考に、魅力ある地域活性化策を一層推進するよう要望しました。



竣工が待たれる新消防庁舎

会期中の審査  
 総務常任委員会  
 審査日 11月28日(木)

上野原市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例制定

消防本部及び消防署の移転に伴い位置を改正するものです。

(旧)

上野原市上野原

七五八番地

(新)

上野原市松留

五一四番地八



上野原市火災予防条例の一部を改正する条例制定

消防法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、条例を改正するもので、祭礼や展示会等多数の者が集まる催しに際して火気器具等を使用し露店等を開設する場合は、消火器の設置、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画の作成・届出等を義務付けて防火管理体制の構築を図るものです。

この規定の適用については、国の運用通知によると、露店等の規模が概



付託案件の審議

ね百貨舗を超えるものを基準として示しており、本市では、この基準に該当する催しはないが、火災が発生した場合に人命又は財産に特に重大な被害を与えるおそれがある」と認められる場合は、指定催しとして消防長が指定できることとした。委員から、牛倉神社例大祭を指定催しと指定する

ることについて質疑がありました。規制的には対象にならないものの、店が社を囲むように設置されることから、危険性等を勘案し、今後十分な検討をしていきたいとのことでした。

当局提出二案件については、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。





平成15年から使用している  
市立病院の乳房用X線撮影装置

会期中の審査  
文教厚生常任委員会  
審査日 12月2日(火)

上野原市立保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例制定

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、保育の



実施に関しては、市町村委任ではなくなったため、条例を廃止するものです。この改正により、保育の利用については、これまでの条例で規定されていた範囲が緩和されることとなります。委員からは、認定こども園の制度について、わかりやすい広報を行うなど、市民に周知すべきとの指摘がありました。

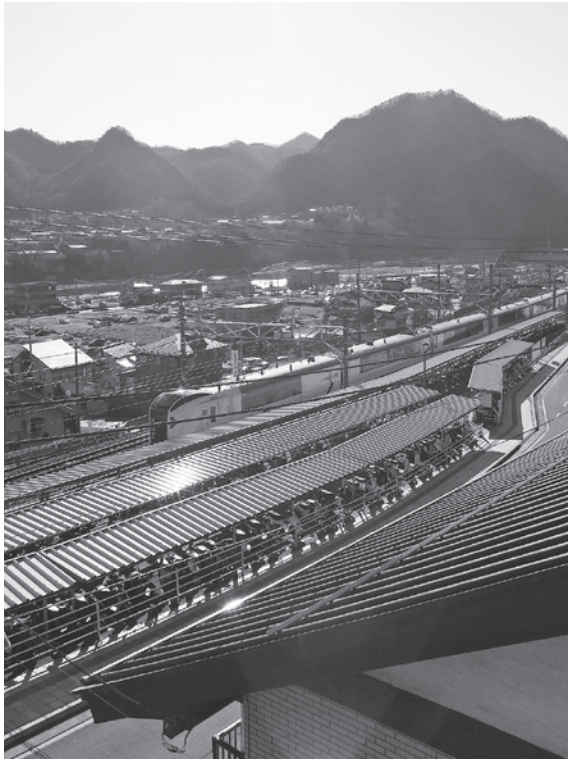
平成二十六年  
上野原市病院事業会計補正予算  
(第一号)

資本的収入では、乳房用X線撮影装置交換に伴い、企業債の機器及び備品整備事業に二千五百七十万円を増額した一方、避雷針の設計見直しに伴い、一般会計出資金を一



付託案件の審議

千二百八十五万二千円減額し、資本的収入合計で一、千二百八十四万九千円を増額補正するものです。なお、資本的支出については、予算の組み替えを行い増減なしとするものです。当局提出二案件については、採決の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。



上野原駅南口を臨む

会期中の審査  
建設経済常任委員会  
審査日 12月4日(木)

上野原市風致地区条例制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法令の施行による都市計画法及び都市計画法施行令の一部改正に伴い、風致地区の都市計画決定権限が、県から市へ移譲されたことを受け、市の風致地区条例を制定し、風致地区内での行為の基準を規定するものです。



上野原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例制定

上野原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例制定については、都市計画の変更に伴い、新たにシックゾーン及び上野原駅南口周辺に都市計画法に基づく地区計画が設定されましたが、強制力を伴わない届出・勧告制度のため、本条例を定め、地区計画の内容が建築確認や計画通知の対象となるものです。



付託案件の審議

また、条例に違反した建築物に対して、違反是正措置を講ずることが可能となるため、条例に規定を設けることで罰則を課すことができるなど、公的な強制力により計画内容の実現性を担保するものです。

当局から提出された二案件について、採決した結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。



山口好昭 議員

その他質問

◆大雪の教訓から学ぶ今冬の準備・対策について

**質問** 上野原駅南口の連絡通路、エレベーター、シエルト、活性化施設等、ロータリー化は。

二十五・二十六年に亘り活性化事業を導入したがその概要と二十七年以降の市の支援は。

**答弁** 都市計画課長 連絡通路及び商工施設については、駅前広場等の整備に先行しまして、来年、平成二十七年より階段上の通路を延伸する橋梁工事に着手し、翌平成二十八年年度に展望台とエレベーター機能を持つ商工施設等建設工事が完了します。駅前広場の商工施設の隣には、地域の物産の販売とバスの乗降チケット、観光案内が出来る建物、駅前広場の整備については、安全にかつ快適に利用者が活用できるように、バスロータリー機能を備えました駅前広場、バスロータリー、タクシー乗降場所、一般乗降場所、障害者乗降場所、これらをつなぐシエルトと呼ばれる雨除けの施設も併設の予定です。

**答弁** 経済課長 鶴川流域桐原・西原地区では、平成二十五・二十六年の二カ年を農林水産省による都市農村共生・対流総合対策事業を取り入れ新たな長寿食の開発や耕作放棄地を利用して花のセミナーや植栽の実施等活性化事業に取り組んできましたが、来年その事業が終了します。鶴川流域活性化協議会は、二年間の事業の実績があり今後ともその成果を継続して行って頂きたいと思えます。市としても近郊都市交流拠点として支援をしてまいります。

**質問** 現在進行中の尾統聖武連をつなぐ吊橋が完成すれば公園化した尾統フラワー公園の価値が高まるばかりでなく、新たな観光ルートとして発信ができます。又、その上

方にある聖武連山はミニの山ですが現在の登山ルートは、危険箇所もあり登山道としてなじんでいません。現道を改修する事により新たなコースが誕生します。隣接する八重山も連動一体化して付加価値が高まります。この資源を生かす考えは。

**答弁** 経済課長 只今、提言されました聖武連吊橋が平成二十七年年度に完成すれば鶴川の吊り橋を渡り、鶴川溪谷一と言われらるうなぎぶちの景観を眺め、標高四百五十メートル聖武連山の山頂から富士山を眺望、更に尾統フラワー公園もあり一体化した観光ルートにこのことですが実は本日、担当職員及び地区区長と地元の方二名と専門職の北都留森林組合の職員で聖武連山の現地調査に入っています。其の結果を踏まえ長期計画に計上し新観光ルートとして整備を図っていきたく考えます。



川島秀夫 議員

**質問** 横断歩道橋について

可否かで居住の有無の把握はしていません。

**質問** 富士吉田市で、老朽化した歩道橋から腐食した金属片の落下した事故が発生した。市内の横断歩道橋数と設置後経過年数は。維持管理点検と道路管理者との連携は。

**答弁** 建設経済部長 国道二十号に四カ所、県管理一カ所、市管理二カ所あります。国・県は点検をした結果異常はなく、経過年数は照会したが返事待ちです。市管理のものは二十数年経過していますが、二十五年に点検し異常はありませんでした。

**質問** 今議会で可決承認された、バリアフリー化整備予算の使途について説明願います。

**答弁** 都市計画課長 四方津駅バリアフリー化関連予算として千四十九万八千円の補正予算を可決しました。これはJRによる四方津駅実態調査、設計業務に関わる市の負担金であります。今年度から来年度にかけて実施する事になりました。

**質問** 治安や防災、景観面で問題となっている「空き家対策特別措置法」が成立した。市内の空き家の把握は。

**質問** 基本構想策定に至った過程と、構想に基づく今後の展開について説明願います。

**質問** 今議会で可決承認された、バリアフリー化整備予算の使途について説明願います。

**答弁** 都市計画課長 四方津駅バリアフリー化関連予算として千四十九万八千円の補正予算を可決しました。これはJRによる四方津駅実態調査、設計業務に関わる市の負担金であります。今年度から来年度にかけて実施する事になりました。

**質問** 治安や防災、景観面で問題となっている「空き家対策特別措置法」が成立した。市内の空き家の把握は。

**答弁** 都市計画課長 バリアフリー新法の新基準が、一日乗降客三千人以上になり四方津駅も対象の強い要望を入れ、バリアフリー化に取り組み国交省・県・JRと折衝を重ね今年度具体的な「基本構想策定協議会」を立上げ、委員による現地の実態調査を含め、協議を重ねてきました。関連事業者とも連携を取るなかで、パブリックコメントも実施予定で、今年度中に基本構想の策定を完了

**質問** 今議会で可決承認された、バリアフリー化整備予算の使途について説明願います。

**答弁** 都市計画課長 四方津駅バリアフリー化関連予算として千四十九万八千円の補正予算を可決しました。これはJRによる四方津駅実態調査、設計業務に関わる市の負担金であります。今年度から来年度にかけて実施する事になりました。

**答弁** 生活環境課長 現在の市の空き家数は、把握できていません。

**質問** 基本構想策定に至った過程と、構想に基づく今後の展開について説明願います。

**質問** 今議会で可決承認された、バリアフリー化整備予算の使途について説明願います。

**答弁** 市長 自身が国・県・JR等に赴き、時間をかけた折衝の結果であり怪文書のような、行政の首長抜きで事が決まる事は一切あり得ません。

**質問** 桐原・西原合同で

二十五・二十六年に亘り活性化事業を導入したがその概要と二十七年以降の市の支援は。

方にある聖武連山はミニの山ですが現在の登山ルートは、危険箇所もあり登山道としてなじんでいません。現道を改修する事により新たなコースが誕生します。隣接する八重山も連動一体化して付加価値が高まります。この資源を生かす考えは。

**答弁** 建設経済部長 国道二十号に四カ所、県管理一カ所、市管理二カ所あります。国・県は点検をした結果異常はなく、経過年数は照会したが返事待ちです。市管理のものは二十数年経過していますが、二十五年に点検し異常はありませんでした。

**質問** 基本構想策定に至った過程と、構想に基づく今後の展開について説明願います。

**質問** 今議会で可決承認された、バリアフリー化整備予算の使途について説明願います。

**答弁** 市長 自身が国・県・JR等に赴き、時間をかけた折衝の結果であり怪文書のような、行政の首長抜きで事が決まる事は一切あり得ません。



東山洋昭 議員

その他質問

- ◆子供・子育て支援新制度について
- ◆上野原駅南口周辺整備事業
- ◆国民健康保険税と財政調整基金について再度問う

人口減少問題について

質問 将来に向けての政策の考え方は。

答弁企画課長 日本創成

会議では地方から大都市経営の人口移動の特徴は若年層が中心で将来子供を産む若年層であり、人口再生力そのものを大都市圏に大幅に流出したことが地方の加速的な人口減少を生じさせ、これが地方から人口減少が始まり、しかも地方の人口減少のスピードが非常に速い要因であるとしています。それらを受けた中で人口減少の克服と地域経済の活性化に向けて国が策定する長期ビジョンと総合戦略を踏まえ、市は人口動態を分析し、将来展望を示す地方人口ビジョンと、それに伴う今後五年間の目標と施策の基本的方向性、その施策を提示する地方版の総合戦略の策定が求められています。これらの策定に当たっては、過去の人口動

態の分析や将来人口の推計等、客観的な現状分析と将来予測を行うことが重要であり現在、県等との協議会を含めた中で取り組みを進めているところです。市の長期総合計画の策定に当たっても新たな政策も取り込み長期的な視野に立ったまちづくりの考察を考え、現在市でも上野原・東京西工業団地に新たな企業の参入・上野原駅南駅周辺整備による商業施設の誘致からも雇用の創出が期待される所です。定住・移住に結びつくものとして、計画の推進の推進にさらに向けて行く考えです。このような計画も一つの要因として、若年人口の流出の減、流入の増並びには出生率の向上に向けてさらに知恵を絞って取り組み、安心して子供を産み育てられるまちづくりに取り組み考えます。

意見 今企画課長が答弁

していただいた中で二〇四〇年には若年女性の方たちの五割以上減少する市町村に当市も入っています。非常に危機的だとい

うのが、このまま推移してしまつたら恐ろしいことが起こつてしまうのかと、人口減少に歯どめがかからない大きな問題これを今でも、今からでも少しずつ対応できればいいのかなと思つています。私は当市だけがどんなに頑張つても解決できるものではなく市民の多くは、そのことは理解していただいていると思います。今色々な方法をとっていただくといいことでも、ただ手をこまねいているわけではないこのこともわかります。また、行政だけがそれを行おうとしてもできるものではなく、市民とともに動いていただく、協働や理解等々がなければできないものと思つています。



久島博道 議員

中心市街地の活性化対策

質問 ①「地方都市再生リノベーション事業」の概要は。②文教線は福祉保健センターへのアクセス路である大型車両の通行規制と拡幅整備計画は。③商店街などの既存ストックの活用策と中心市街地の活性化計画は。④都市計画マスタープラン第五章との関係は。

答弁企画課長 国の地方都市リノベーション事業を活用して今年度から四年間で上野原保育所、総合福祉センターなどの整備を実施し、費用総額は約二十七億九千二百万円以内五割が国庫補助です。用地選定として「人口集中地区、バス停から半径五百m以内、公共用地率十五%以上」等の要件が必要で、同事業から中心市街地活性化基本計画策定へと発展し商店街の再構築へと考えています。

答弁都市計画課長 中心市街地は行政、文化、商

業等の中心としての発展が期待されますが近年は賑わいに欠けた状況です。

答弁建設経済部長 今後、文教線の重要性は一層増します。一部狭隘箇所等もあり、解消も含めて関係各課との連携を進めていきたいです。

答弁市長 北裏線の病院前は駐車場を狭くする事で拡幅できましたがその他は長期計画が必要です。国道から福祉保健センターまでは狭く、拡幅すべきということに対応を準備し、交渉をしています。

地域維持事業 消防団員の確保と処遇改善、油圧ジャッキ、AED等の整備計画は。

答弁消防総務課長 消防団の装備は各分団事務局内に基地局を十台・各車両に六十五台・各分団部長以上に九十台の無線機を購入し、既に工事に着手しており、来年四月以降に取扱説明会を行い、運用を開始する予定です。

報酬については、都留市が出動一回千五百円、大月市が一回千円です。三月議会で久島議員が示した数字は今確認しており、普通報酬は来年度四月一日以降に増額する方向で調整しています。

答弁消防長 出動手当及び報奨金については、二十七年度には是正できるように進めていきます。

地域包括ケアシステム構築 第六期介護保険事業計画策定と地域包括ケアシステムの構築には職員体制の拡充が必要だが、答弁長寿健康課長 高齢者介護担当職員は、事務職五名、専門職四名、嘱託職員二名の計十一名で行っており、二十七年度開始の第六期介護保険事業の実施に向け地域包括支援センターの強化が急務です。二十八年度には地域包括支援センター内に新たに三人の職員を採用する予定です。



服部光雄 議員

今回が最後の一般質問となることから、二十年間を総括する質問とする。

**防災問題**

**質問** 先の質問で答弁のあった市の防災推進会議はその後どうなったか。

**答弁** 危機管理課長 「防災・減災ワーキングチーム」の設置を課長会議に提案しています。

**意見** 市長を長とする組織でなければ本物にならない。

**人事考課制度**

**質問** 一向に進んでいないがどうなっているのか。

**答弁** 総務部長 来年度から部・課長の昇給に反映させようと考えています。が、一般職員には平成二十八年度からの対応を考えています。

**意見** 人事評価し易い組織・人事異動を検討し早期に実施するよう求めておく。

**市有地・借地対応**

**質問** 早くから市有地・借地の台帳を整備・公開

し、売却を含め将来の活用方針を早く示すよう求めてきたが全く進んでいない。

**答弁** 総務部長 市有地は多く、法的取扱いも異なることから整備に時間がかかっています。

**意見** 法的区分とは関係なく、市民目線で分り易い分類で早く示すべきである。

**観光問題**

**質問** 過去何度も指摘してきたが市に確りした観光計画はあるのかどうか。

**答弁** 経済課長 観光スポットを結ぶルート開発等を行っています。

**意見** 観光資源を発見し、それを点から線、線から面に拡げていかなければいけないが余り見えない。

**民間人材の活用**

**質問** 市内には研究機関である大学の他、コモアには二十人近い大学教授・著名な専門家もおられる。また市内には防災など

の国家資格保有者も多いのになぜ登用しないのか。

**答弁** 企画課長 帝京科学大学の地域連携センターを通して大学との連携等進めています。

**意見** 大学の地域貢献は四十年前から文科省が大学に要請しており余りにも遅くかつ利用が少ない。

**人口対策**

**質問** 市の発展は定住・昼間・観光人口、中でも定住人口によるが、市の

将来人口減は県内でも大月と並んで最も激しいと研究機関から指摘されている。それらへの対策を図る市の商工観光担当は

僅か二人、予算は一億円しかもその大部分が各種団体への補助金というのではどうにもならない。

**答弁** 企画課長 子ども医療費の公費負担等人口減少対策をしていますが、効果は見えてきません。

**答弁** 市長 これまでの提言に感謝し、今後活かす努力をしていきます。



久嶋成美 議員

平成二十六年年度一般会計補正予算第三号について

**質問** 補正予算総額六億二千万もの金額を、なぜ初日に、しかも一括で採択しなければならなかったのか。

**答弁** 企画課長 人事院勧告の関係での給与関係、賃金関係に影響があり、初日に議決をお願いしました。

**質問** 人事院勧告の件は十分承知しています。それはそれで分けて審議することができたはずで

す。ましてや、六億二千万の補正の中で一番大きな問題は、(仮称)総合福祉保健センターの事業費で土地購入費の三億五千万です。この金額が妥当なのかどうか、不動産鑑定士もどうして二社だけに抑えたのか、もっと十分に審議する必要がなかったのかどうか伺います。

**答弁** 企画課長 すでに審議し議決されている案件

ですのでご理解をお願いします。

**質問** 話しにならない。中味が答弁になっていない。リノベーション事業の補助金を使うという事は、その条件の中には、既存建造物活用事業というものもあります。現在、廃校になっている校舎も使えるということですが、そのような点に考えが及ばなかったのか伺います。

**答弁** 副市長 一般質問の通告の中から、かなり超えるような部分があり、十分に答えることができません。

**意見** 補正予算に関するものなので、全部通告の中に入ると認識しています。納得できないから聞いているのです。リノベーション事業は、持続可能な都市の再構築の為の事業です。身の丈にあったものを作らなければなりません。そこ

が一番大切です。その事を常に頭に入れて進めていただきたい。





長田喜巳夫 議員

その他質問

◆森林資源の活用対策について

上野原駅周辺整備事業について

**質問** 都市計画マスタープランの上野原駅周辺整備の位置付けと現在の状況及び今後の方向は。

**答弁** 都市計画課長 桂川

河岸段丘の環境との調和を考慮し、風致地区に変わる新たな地区計画に基づき、都市計画用途地域、風致地区、地区計画の三項目について、都市計画変更決定を行いました。

土地区画整理組合設立認可申請については、地権者の理解と準備会役員の協力の結果、十二月中旬に県に認可申請を行い、今年度内の認可が得られる見込みです。

今後については、二十七年に南口階段上の通路の延伸橋梁工事、二十八年度はエレベーター、展望台、待合所の機能を持つ昇降施設棟の工事を行い、二十九年度の供用開始を目指します。また、三十年度を目標に駅前広場全

体の供用開始ができるよう努力していきます。

地域おこし協力隊について

**質問** 全国状況と導入に向けての当市の考え方は。

**答弁** 経済課長 総務省に

よる二十五年度の状況は、四十七都道府県と二千七百四十二の市区町村で合計九百七十八名の方が地域おこし協力隊として活躍しています。県内の状況は県が二十五名、富士吉田市二名、南アルプス市五名、北杜市十名、甲州市三名、道志村五名、小菅村九名の合計五十九名が協力隊として活躍しています。当市の方向は二十七年に三名の協力隊員を募集します。観光振興事業、林業振興事業、農村地域振興事業の支援活動として実施できるよう準備を進めています。

**意見** 積極的にこの制度を活用し、その延長線上で定住に結びつけるよう

取り組むことを求める。日本創生会議の報告について

**質問** どう受け止め人口減少対策に取り組むか、その移住、定住対策は。

**答弁** 企画課長 県内では

十六市町村が、消滅可能性市町村とされ、上野原も含まれています。人口減少の深刻な状況を再認識し、国、県、市町村が一体的に取り組める有効な施策が急務と実感しています。

人口減少対策県市町村連絡協議会の人口動態分析、将来人口推計の作業に取り組みます。国県の動きに同調する中で、若者が結婚し子供を産み育てやすい環境の施策に取り組んでいきます。既存の工業団地の活性化や農業の六次産業化、地域おこし協力隊の活用、中心市街地の活性化など雇用の確保に繋がる施策の展開が移住、定住に繋がる



村上信行 議員

市立病院について 救急医療体制の現状と改善策

**質問** 九月議会の際、本市の救急の受け入れ状況は都留、大月に比べ高いとあったが、富士東部医療圏の中だけの比較はいかがなものか。

**答弁** 市長 山梨四医療圏

の中一番低いのが狭南地区、次が富士東部ですが、富士北麓地区には富士吉田病院と日赤があつて補充されています。東部三市、都留、大月、上野原は低いです。

**意見** 低い三市の中で上野原はいいという発信は市民が間違つた認識を持つがいがなものか。

**質問** 本市は高度な医療を都内等で受けるチャンスのある恵まれた地域と思つている行政関係者や市民がいるが、市行政としてどのように考えるか。

**答弁** 長寿健康課長 患者が東京、神奈川に流れる

のも、地の利という部分もあると思います。

**質問** 市民の中には自分に救急が必要ときに上野原市立病院に受け入れられない時のためにバスポート的発想で都内の病院に通つている人がいるというがどう考えるか。

**答弁** 長寿健康課長 救急

隊のほうで病院とのやりとりの中で受け入れ先を決めるので、そのような状況はないと思います。

**質問** 市内の開業医が二次医療と判断し、市外病院に搬送する例があるが。

**答弁** 長寿健康課長 救急搬送は二次の市立病院に連絡します。

**質問** 事故等で市立病院が受け入れない時市内の開業医へ搬送することがあるが、その後精密検査が必要なこともあるが、市はどのような指導をしているか。

**答弁** 市長 救急救命士が判断するが、残念ながら今の市立病院では二次全てを受けられません。せて二次までは行えるようがんばつていますが難しいです。

**質問** 常勤医と非常勤医はどのような役割分擔か。また医師が短期間に変わつてしまうのはなぜか。

**答弁** 長寿健康課長 週四〇時間の常勤医九名、非常勤医四十六名で常勤に換算すると七二名です。常勤医は入院診療、乳児診療、非常勤は外来診療を中心に行つています。非常勤医師が短期間に変わることが多いが、可能な限り長期となるよう努力します。

**十二月議会補正予算について**

**質問** 三月、六月、九月議会があつたなか、十二月議会での補正予算案は約六億二千万円もあり不自然だと思ふが。

**答弁** 企画課長 本年九月議会以降に発生した事案の補正予算ということ

## 杉本公文議員（議長）の一般質問

1 2月9日に予定されておりました、杉本公文議員（議長）の市政一般に関する質問については、9月定例会に引き続き通告されたものでしたが、休憩後の再開時に議員14名の出席がなく、定足数<sup>※1</sup>を欠いたため、議長が催告書を通知しました。

催告後も議員14名の出席がありませんでしたが、定足数の例外<sup>※2</sup>により会議が再開されました。

再開後、地方自治法第106条第3項による「仮議長の選任を議長に委任する」ことを議決し、その結果、仮議長に村上信行議員が就任しました。

しかしながら、この異常事態に執行部側より異議の申し出があり、議場を退席したことから、事実上市政一般に関する質問が不可能となり、仮議長はその日の会議を散会しました。

※1 「定足数」とは、必要な最小限の出席議員をいい、「議会は議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができない。」と定めています。

※2 「定足数の例外」は、状況に応じ認められていて、今回は、応招議員<sup>※3</sup>のうち出席議員が半数を欠き、議長が応招議員に出席の催告をしてもなお半数に達しない場合に該当しました。

※3 「応招議員」とは、長の招集告示に応じ、議事堂又は議場に参集することをいい、「出席」と「応招」は区別されています。

### 予定していた 一般質問通告

- |            |               |                   |
|------------|---------------|-------------------|
| 1 学校教育について | 2 情報公開条例について  | 3 鳥獣害対策について       |
| 4 行政改革について | 5 光ケーブル事業について | 6 市の医療体制とがん検診について |

## 平成27年 上野原市議会定例会について



平成27年2月12日をもちまして、現上野原市議会議員の任期が満了となります。

平成27年定例会につきましては、新たに議員就任後、決定することになります。

日程等につきましては、決定次第、市ホームページ等でお知らせいたしますので、ご了承ください。

10月～12月  
議会活動

10月

- 1日 赤い羽根共同募金街頭募金運動
- 4日 大鶴地区敬老会  
平成26年度上野原市社会教育研究大会
- 5日 西原地区敬老会
- 6日 関東市議会議長会正副会長・相談役・支部長事務局長会議(千代田区)
- 8日 議会だより編集常任委員会
- 9日 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
- 11日 西原ふるさと祭り
- 12日 第41回大目地区体育祭
- 16日 議会だより編集常任委員会
- 18日 上野原地区敬老会
- 19日 第29回西部地区民運動会
- 20日 総務常任委員会視察調査(新潟県三条市)
- 22日 議会だより編集常任委員会
- 23日 第252回山梨県市議会議長会定期総会(もみじホール)  
議会運営委員会
- 24日 議員全員協議会  
上野原機械器具工業協同組合設立60周年記念式典  
長寿の里まつり
- 26日 保育所保護者連合会第13回文化事業
- 28日 関東市議会議長会第1回理事会(宇都宮市)
- 29日 第64回上野原市小中学校音楽会
- 30日 議会だより編集常任委員会  
青色申告推進委員会総会
- 31日 明るい選挙推進大会

11月

- 3日 第9回「商工祭」
- 5日 全国市議会議長会理事会(千代田区)
- 8日 議長会甲斐の塔慰霊祭(沖縄県)
- 10日 地方議会活性化シンポジウム2014(千代田区)
- 12日 建設経済常任委員会視察調査(長野県中野市)
- 14日 病院運営委員会
- 18日 山梨県消防殉職者慰霊祭(甲府市)  
議会運営委員会
- 19日 議員全員協議会
- 22日 平成26年度上野原市農林業まつり
- 23日 第10回上野原市バレーボール連盟秋季大会
- 26日 第4回定例会(開会)
- 28日 総務常任委員会
- 30日 第10回上野原市民合唱祭

12月

- 2日 文教厚生常任委員会
- 4日 建設経済常任委員会  
市政一般に関する質問
- 5日 議会だより編集常任委員会  
市政一般に関する質問
- 8日 市政一般に関する質問
- 11日 第4回定例会(閉会)
- 21日 第10回上野原市駅伝競走大会
- 25日 議会だより編集常任委員会

バリアフリー化個人構想



厳地区区長会  
会長 大塚 義道 さん

上野原と四方津両駅ならびにその周辺地区を中心としたバリアフリー基本構想の策定が、パブリックコメントの実施段階に入りました。

この基本構想策定協議会に委員として参画し、高齢化する自らの課題として考えさせられた三点を自問自答してみました。

一つ目は、自宅のバリアフリー化です。出入口をはじめ廊下、トイレ、浴室などへの対策を講じなければなりません。

二つ目は、交通手段の変更です。いつでも安全

に遠くへ、気軽に出かけられる鉄道利用を増やし、自動車運転頻度を順次減らさないとはいけません。

三つ目は、自らが元気なうちは、より高齢の方などに対してどのような配慮や手助けができるかどうか、できる範囲で実行しないとイケません。

翻って、コモアしおつに暮らす住民として、レトロな雰囲気の色濃く残す四方津駅が変わってしまふ寂しさは残るものの、コモアブリッジと駅舎とのフラットな早期接続を願っております。



四方津駅舎との連結を待ち望むコモアブリッジ

あとがき

私たち編集委員会は、二年間担当させていただきましたが、第四十号をもって、その任務を終ることになります。分かりやすく、市民の皆様が親しまれ、役に立つ議会だよりの編集・発行に委員一同努めて参りました。

今後とも、皆様に親しまれる議会だよりを目指してまいりますので、市民の皆様のご意見等いただけたら幸いです。

- 委員長 村上 信行
- 副委員長 小俣 修
- 委員 杉本 友栄
- 委員 長田喜巳夫
- 委員 久嶋 成美
- 委員 氏家 隆信



発行 / 上野原市議会 山梨県上野原市上野原 3832 番地

編集 / 上野原市議会だより編集常任委員会

TEL : 0554-62-3344(直通) FAX : 0554-62-5344

URL : <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>

E-mail : [gikai@city.uenohara.lg.jp](mailto:gikai@city.uenohara.lg.jp)

印刷 / カヤマ印刷

上野原市上野原 3768

TEL 0554-63-0188